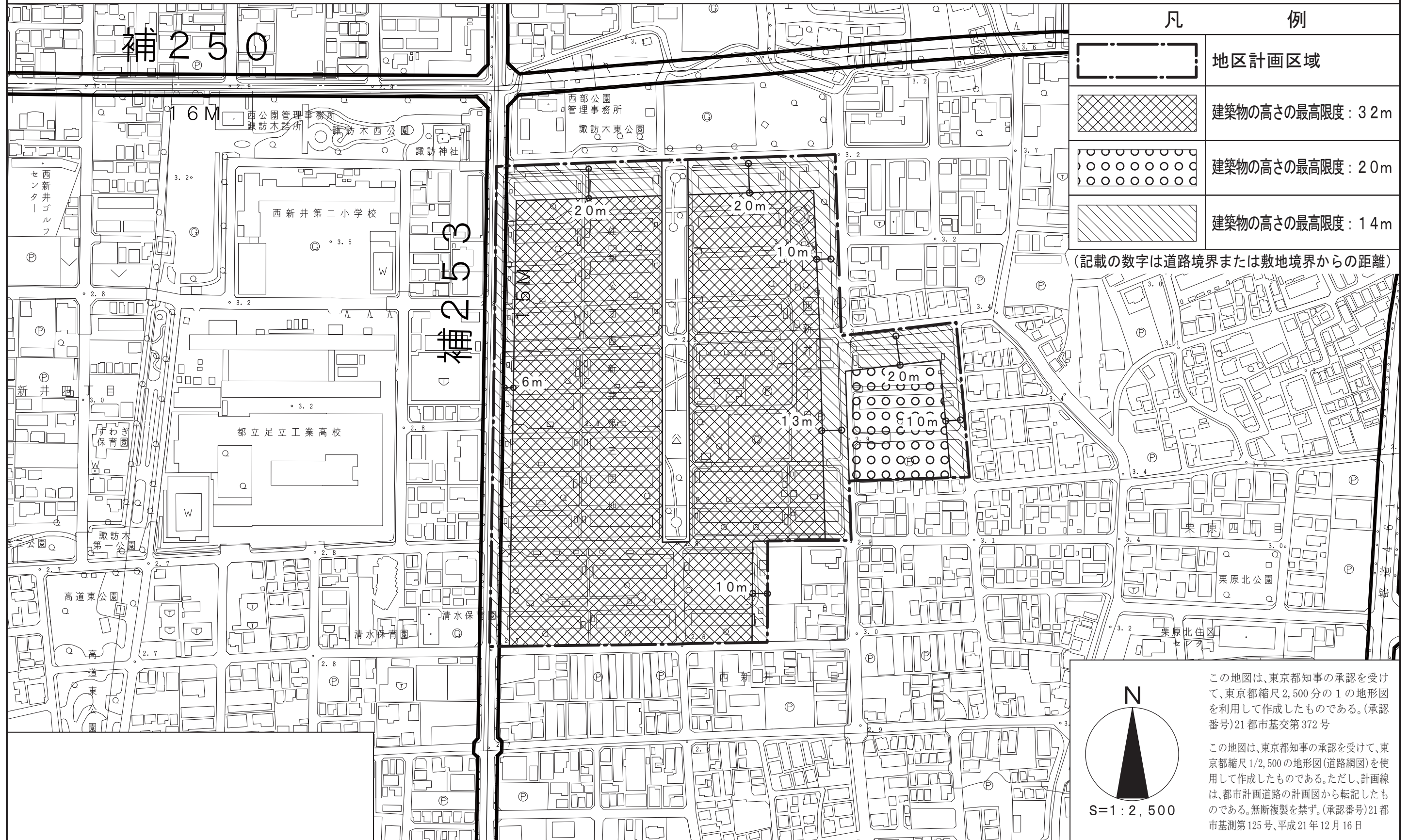


東京都市計画地区計画  
西新井三丁目地区地区計画

計画図4 (建築物の高さの最高限度) [足立区決定]



凡	例
	地区計画区域
	建築物の高さの最高限度：32m
	建築物の高さの最高限度：20m
	建築物の高さの最高限度：14m

(記載の数字は道路境界または敷地境界からの距離)

S=1:2,500

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号)21都市基交第372号

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)21都市基測第125号、平成21年12月16日